

令和5年7月21日
県北農林事務所経営・普及部門

露地野菜における突風・降ひょう後の対策について

令和5年7月10日から12日にかけて、管内各地において局地的に突風および降ひょうがあり、露地野菜に被害が発生しました。下記の内容を参考に被害状況に応じた事後対策を行ってください。

1 共通事項

- ・茎葉・果実など損傷部分から病原菌が感染する危険があるため、早急に登録薬剤（殺菌剤）を散布する。
- ・草勢回復のため、速効性肥料による追肥や液肥による葉面散布を行う。ただし、病害発生を助長するおそれがあるため、生育状況等にあわせて過剰施肥とならないように注意する。

2 作物別

(1) 露地ナス

- ・損傷した果実は速やかに摘果し、被害の大きい株は全摘果を行う。
- ・被害葉は無理に摘葉しない（病害の危険がある場合を除く）。また、脇芽かきや下葉の摘葉を遅らせて葉数を確保する。
- ・主枝が損傷した場合は側枝を伸ばし、主枝として仕立て直す。

(2) ネギ

- ・株が倒伏した場合「曲がり」の原因となるので、株元に支えとなる土手をつくり丁寧に起こす。ただし、無理に起こすと株元が裂ける危険がある場合は、ネギの回復を待って土寄せ時に株を修正する。

3 その他

- ・出荷まで時間のかかる作物は、生産組織やJAと連携して追跡調査を行い、収量および品質を把握し、出荷対策を検討する。